



障害福祉サービスなど利用者負担額があるかたへ

同一世帯で同じ月に障害福祉サービスを利用し、世帯の利用者負担額の合計が一定の基準額(市民税課税世帯は、3万7200円。ただし、障害児のいる世帯は別基準あり)を超えた場合は、申請すると超過分の金額が高額障害福祉サービス等給付費などとして支給されます。

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスター募集

視覚と聴覚に重複して重度の障がいのある盲ろう者のコミュニケーションや移動の支援を行うため、専門的な知識と技能を有する通訳・介助者を養成します。受講期間(20回) 9月21日(水)～来年3月13日(月)

盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集

視覚障害者協会奉仕活動功労者に感謝状贈呈

5月22日(日)に貝塚市視覚障害者協会定期総会が開催され、視覚障害者の情報収集や社会参加などに尽力されているかたに感謝状が贈られました。(敬称略) 点訳 車妙子(王子)、小西郁恵(二色)、澤田絹代(永吉)、竹澤恵美子(澤)、藤井恵子(名越)、宮花祐美(北町)、望月旬子(福田)、音訳 石居るり(水間)、稲葉美智子(王子)、常道祥子(浦田)、松浦房江(大阪)

後期高齢者医療制度

申請・問合せ先 市高齢介護課 Eメールkoreikaigo@city.kaizuka.lg.jp 被保険者証・保険料☎072-433-7042、減額証・限度証☎072-433-7040 府後期高齢者医療広域連合資格管理課(制度全般)☎06-4790-2028

●新しい被保険者証

8月から後期高齢者医療被保険者証が変わります。被保険者証をお持ちのかたには、7月下旬までに新しい被保険者証(水色)を送付します。有効期限は9月30日までの2カ月間で、新しい被保険者証は届いた日から使用できます。新しく被保険者になったかたには被保険者証を随時送付します。なお、10月1日以降の被保険証は、9月中に送付します。

●10月1日から医療機関などの窓口での自己負担割合が変わります

一般のかたは1割、一定以上の所得のかたは2割または3割(現役並み所得者)となります。

●今年度の保険料と保険料率

被保険者のかたへ7月中に保険料額決定通知書及び納入通知書を送付します。5月以降に被保険者になったかたは、加入月分から月割で保険料を納めてください。

保険料の年額は、均等割額と所得割額の合計(限度額66万円)になります。今年度の保険料は、均等割額が被保険者一人あたり5万4,461円、所得割額の保険料率は11.12%です。

●均等割額の軽減(下表参照)

Table with 3 columns: 所得の判定区分, 均等割額の軽減割合, 軽減後の均等割額(年額). Rows show different income levels and their corresponding reduction rates and amounts.

※給与所得者など：以下のいずれかの条件を満たすかたです。①給与などの収入金額が55万円を超える②65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える③65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える

●保険料の徴収猶予や減免

災害により損害を受けた場合や、同一世帯内の被保険者と世帯主の収入が著しく減少した場合など、納付が困難なかたは保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。

医療機関での窓口負担を軽減します

現在交付している減額証・限度証の有効期間は7月31日までです。引き続き該当するかたには、7月下旬に新しい各認定証を送付します。新たに交付を希望されるかたは、申請してください。

●後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)

医療機関で提示すると、医療費や入院時の食事代の負担が軽減されます。

対象 自己負担割合が1割で住民税非課税世帯の被保険者

●後期高齢者医療限度額適用認定証(限度証)

医療機関で提示すると、医療費の負担が軽減されます。

対象 自己負担割合が3割で住民税課税所得が690万円未満の世帯の被保険者

◎いずれも 新規申請されるかたは被保険者証を持参してください。

募集 つげさんアタマとカラダをしるヘルスチェックに参加しませんか

市と大阪河崎リハビリテーション大学の共催で実施します。フレイル予防や認知症予防、健康づくりに役立てていただく測定会です。体力を必要とする運動機能検査はありませんので、気軽にご参加ください。

なお、このヘルスチェックは認知症を診断するものではありません。※健康づくりや、介護予防について優れた取り組みとして、厚生労働大臣や大阪府知事から表彰されています。

Table with 2 columns: 日程, 場所. Lists dates and locations for the health check events.

時間は、いずれも午前9時30分～午後5時(所要時間2時間程度)

▷対象 市内在住の60歳以上のかた▷定員 各80人(定員になり次第締切)▷内容 認知機能・運動機能の測定(後日結果を郵送)▷参加費 無料▷申込 市民福祉センター、山手・浜手地区公民館、各地域包括支援センターに設置している「参加お申し込みハガキ」で▷締切 7月22日(金)消印有効 申込・問合せ先 大阪河崎リハビリテーション大学 ☎072-446-6700

